

# かきりば

# 12月

第179号



島牧小学校学芸会

— 10月22日 —

## 一般質問

- ◆ 教育費予算の事業見送りと減額をして鳥獣解体施設を予算化
- ◆ 島牧診療所の現状認識と今後について
- ◆ 上水道整備
- ◆ 行政の効率化
- ◆ 老朽化村有建物の除去について
- ◆ 海岸漂着物の処理について

## 主な内容

### 第3回村議会定例会

- 行政報告 …………… 2-4
- 審議した議案 …………… 4-5
- 一般質問 …………… 6-14

# 定例会

令和4年第3回村議会定例会は9月7日招集され、会期を9月8日までの2日間と決めた後、議長の諸般報告、村長の行政報告がありました。

その後、村政に対し議員2名が一般質問を行い、各会計決算の認定を決算審査特別委員会に付託し、報告3件を受け、議案7件、意見案1件、閉会中の継続調査を審議、いずれも原案のとおり可決し、会期を1日残り閉会しました。



▲ 行政報告する藤澤村長

## 藤澤 克 村長 行政報告

### 職員による交通事故

既に新聞報道等されておりませんが、去る8月10日水曜午後7時17分頃、蘭越町港町の国道229号線において、福祉課保険指導係長田中哉利が乗用車運転中に蘭越町港町在住の三上声子様74歳をはねて死亡させた件についてであります。

田中係長は公務終了後、翌日が祝日で、翌々日も夏季休暇を取得していたことから、札幌市内にある自宅に向かうべく乗用車を運転していましたが、蘭越町港町のドライブイン前付近で道路を横断していた三上様を発見するの

遅れ、急ブレーキを掛けるも避けきれなかったことによりはね、救護措置も及ばず、結果的に死亡させたものであります。

田中係長につきましては、その後現場に駆け付けた警察により過失運転致死容疑で現行犯逮捕拘留され、所轄警察署での取調べを終え、8月12日に釈放され日常生活に戻っておりますが、検察官の取調べが必要に応じ行われているところであります。

本村職員がこのような事故を起こしてしまったことにつきまして、お亡くなりになりました三上様のご冥福をお祈りいたしますと共に、ご遺族の皆様には深くお詫び申し上げます。また、交通安全を推進する

立場の公務員でありながら、この度の交通事故を起こしました事は、議員各位をはじめ村民の皆様との信頼関係を損なう行為であり、大変なご迷惑をおかけしましたこと、誠に申し訳なく思うところであり、本人も深く反省し、被害者ご家族をはじめ関係機関・職場等に誠意を持ってお詫び謝罪を申し上げております。

すが、私からも改めてお詫び申し上げます。「誠に申し訳ございませんでした。」  
なお、再発防止のため今後につきましては、職員研修等で交通安全意識を再度徹底し、職員が再びこのような事故を起こさないよう努めてまいります。

また、田中係長の処分につきましては、捜査の進展にもよりますが、容疑が固まり次第適切に行うこととしますが、私村長及び関係職員の監督責任につきましても今後、明らかにし、処分について検討してまいりますのでご理解賜りたいと存じます。

### 8月15日からの大雨等による被害状況

8月15日夕方より降り出した雨が断続的につづき、16日夕方までの、役場前庭に設置してあります気象観測所における24時間雨量は、約100ミリでありましたが、村内各河川では想定以上の増水が確認されました。

特に千走川の増水が著しかったことから、農業施設等に係る被害が発生しており、本年3月に整備完了いたしま

した千走第3頭首工右岸側の連節ブロックの一部が剥離し流失しております。

また、千走川の増水により左岸の護岸工が500mほど損壊し沿線の畑地(本庄地先)の一部が流出する被害が発生しております。

なお、千走川温泉旅館付近に設置された小樽開発建設部千走川観測所における24時間雨量は、約190ミリが観測されており、山間部では海岸周辺を超える激しい降雨があつたものと考えられます。

国道229号につきまして、降雨量が通行規制値である80ミリを超えたことから、原歌町(植車)から栄浜間が、16日午後1時45分から翌17日午前6時30分まで通行止めとなり、栄浜地区18世帯26人の住民が孤立するところとなり大変なご不便をお掛けしたところであります。

このたびの大雨により、近隣町村で大きな被害が発生しておりますが、本村にあつては、被害が発生したものの、幸いに人的被害がなかったことに安堵しております。

今後は、被害箇所への復旧及びより一層の防災対策を講じ

て参りますと共に、災害発生時に沿線集落の孤立化を防ぎ、安心・安全に通行できるように国道229号島牧防災工事が一日も早く完成されるよう引き続き関係機関に強く要請して参ります。

### 新型コロナウイルスワクチン接種状況

新型コロナウイルスワクチン接種状況について、9月5日現在の接種者数は、接種券発行数1,311人に対し、1回目ワクチン接種者1,163人(88.7%)、2回目ワクチン接種者1,162人(88.6%)、3回目接種者1,062人で、2回目接種完了者の91.4%の接種が完了しております。

4回目接種につきましては、7月8日から、1日最大60人の接種を行い、9月5日現在で888人、3回目接種完了者の83.6%の接種が完了しております。

また、5歳から11歳の小児へのワクチン接種につきましては3月から接種を開始し、9月5日現在、35名が2回目接種を終えており、今後も順次接種を行います。

なお、現在オミクロン株に対応した新型コロナウイルスワクチン接種について、できるだけ早い時期に接種できるように準備を進めておりますのでご理解賜りたいと存じます。

### 生活排水処理施設整備事業の進捗状況

本年度の設置数は、予算13基に対して8月末現在の設置予定件数は11基です。

このうち7基について、9月30日を期限として、合併処理浄化槽設置工事の発注を終えております。残り4基については、9月に工事を発注することとして入札準備を取り進めております。

なお、本年度分11基を設置いたしますと、汚水処理人口普及率は、令和3年度の普及率51.05%に対し3.46ポイント増の54.51%となる見込みであります。

### 小規模多機能型居住介護施設「潮の音」の運営状況

「潮の音」の登録人員数は、施設の登録定員数32名に対し、平均28.5人の登録となっております。令和2年度の25.3人と

と比較して3.2人、12.6%の増となっております。

登録率でも89.1%となっております。令和2年度の87.4%と比較して1.7ポイントの増となっております。

施設で提供するサービス種別ごとの利用者数については、「通い」サービスが、延べ人数で2,791人、前年度比較で298人の減、月平均では253.7人の利用で、3.7人、1.4%の減となっております。減少となった要因につきましては、本年1月から2月にかけて利用者や施設職員が新型コロナウイルス感染症に感染したため、施設利用を休止した影響によるものであります。

1日の平均利用人員は8.3人で、前年度の8.5人と比較して0.2人、2.4%の減となっております。登録者1人当たりの利用回数は97.9回で、前年度から24.8回、20.2%の減となっております。続いて、「訪問」サービスにおいては、延べ人数で3,955人、月平均で360.0人、13.7%の増となっております。1日の平均利用人員も11.7人、23.2%の増となつて

おります。

登録者1人当たりの利用回数は、全体では138.8回となっており、月平均では12.6回、10.5%の増となっております。

「宿泊」サービスでは延べ人数で651人、月平均で59.2人、0.2%の微増となっております。1日の平均利用人員も1.9人となっております。登録者1人当たりの利用回数においては、登録者の増により月平均では2.1回マイナス12.5%の減となっております。

なお、同施設内で実施しております、介護予防・日常生活支援総合事業「通所型サービスA」につきましては、延べ利用者数が495人、月平均で45.0人となっております。小規模多機能の「通い」サービスと合算すると月298.7人の延べ利用者数となります。この数字は、総合福祉医療センターで以前実施していた通所介護と予防通所介護を合算した年間月平均201.8人を上回っておりますが、今後においても高い稼働状態を維持できるよう、指定管理者である徳美会と協力しながら



施設運営を図ってまいります。

### 令和4年度 「ローカル・ブルー・ オーシャン・ビジョン 推進事業」の採択

国内における海洋ゴミ対策の一層の推進を図ることを目的とし、自治体と企業等が連携して海洋ごみの回収・発生抑制対策等を実行性の高い持続可能な取り組みを行う「ローカル・ブルー・オーシャン・ビジョン推進事業」に、本村が応募したところ、全国7自治体が採択され、全道で1自治体、本村もモデル事業自治体として採択されました。

事業内容といたしましては、前浜に散乱する海洋ゴミを収集する海洋ゴミビーチクリーン事業を実施し、更には収集した海洋プラスチックゴミを、再利用して唯一無二のアート作品を制作し、ゴミをアートという宝物に変え、これらを社会に届ける活動をする人を増やすことや活動を行うものであります。

本村で毎年開催しているイベント「小さな町の小さなマルシェ」に併せ、海洋ゴミビー

チクリンなどの集客を狙ったイベントも企画し、地元企業の活性化、移住者の増加などの相乗効果や、持続可能な循環型社会の創造を図るものであります。

今年度は全国におきまして、7自治体が採択されましたが、今後はこれらの事業実施により得られた成果・知見等を踏まえ、国の事業の一環として、全国の各地域へ展開を図ることとしていきます。

なお、本事業につきましては、1件当たり150万円を上限とし、計画を立案した事業者に、直接国が支援を行い、村は応募事務を行うに止まり、費用負担は生じないことを申し添え、この場をお借りいたしまして情報提供とさせていただきます。

## 審議した 議案

### 決算認定

#### ▼令和3年度各会計歳入歳出 決算の認定

全議員による決算審査特別委員会を設置、これに審査を付託し閉会中の継続調査（後日調査）とする。

委員長 佐藤伴則  
副委員長 高島紀彦

### 人事案件

#### ▼教育委員会委員の任命

現委員、藤田聖氏を任命。

#### ◎全員賛成で原案同意

### 条例改正

#### ▼島牧村職員の育児休業等に関する条例の一部改正

国家公務員の育児休業取得要件緩和等に準じるため、本村の育児休業等に関する条例

の一部を改正。

#### ◎全員賛成で原案可決

▼島牧村重度心身障害者及びひとり親家庭等の医療費助成条例の一部改正  
高齢者の医療の確保に関する法律の一部改正により本条例の一部を改正。

#### ◎全員賛成で原案可決

### 条例廃止

#### ▼島牧村就業体験等宿泊施設 管理条例の廃止

島牧村就業体験等宿泊施設として利用予定であったが、入札不調等により事業中止となったため条例を廃止。

#### ◎賛成多数で原案可決

### 専決処分

#### ▼4年度一般会計補正予算 (第4号)

歳入・歳出ともに4562万6千円を追加し、予算総額を27億9089万5千円とするもの。

歳入の主なもの  
・新型コロナウイルス感染症

対応地方創生臨時交付金

6373万8千円追加

・市町村高齢者世帯等生活支援事業費補助金

178万8千円追加

・プレミアム付商品券発行支援事業補助金

360万円追加

・財政調整基金繰入金

2350万円減額

#### 歳出の主なもの

・村づくり商品券配布事業

1306万円追加

・高齢者世帯等生活支援事業

894万円追加

・事業者支援事業補助金

850万円追加

・商工会運営助成金

1419万円追加

#### ◎賛成多数で承認

### 補正予算

#### ▼4年度一般会計補正予算 (第5号)

歳入・歳出ともに3537万8千円を追加し、予算総額を28億2627万3千円とするもの。

#### 歳入の主なもの

・普通交付税  
1612万4千円追加

- ・新型コロナウイルススワクチン接種対策費国庫負担金 232万1千円追加
- ・新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業費国庫補助金 681万2千円追加
- ・学校施設環境改善交付金 315万3千円追加
- ・財政調整基金繰入金 824万9千円追加
- ・過年度収入（障害者自立支援給付費国庫負担金） 102万8千円追加
- ・公共交通拡充事業 470万円追加
- ・冷水地区水路整備事業 120万円追加
- ・小学校体育館暖房機更新事業 470万円追加
- ・臨時財政対策債 1253万3千円減額
- ・防災車両購入費 243万2千円減額
- ・原子力防災備蓄庫等整備基金積立金 200万円追加
- ・公共交通拡充事業負担金 470万円追加
- ・廃屋解体撤去補助金 300万円追加

- ・商工関連新規就業者等支援事業支援金 100万円追加
- ・パート会計年度任用職員報酬（新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業） 132万2千円追加
- ・フルタイム会計年度任用職員給料（新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業） 122万2千円追加
- ・光熱水費（新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業） 232万1千円追加
- ・医療給付費（新型コロナウイルススワクチン接種事業） 232万1千円追加
- ・新型コロナウイルススワクチン接種体制確保事業費国庫補助金返還金 357万6千円追加
- ・冷水地区水路整備設計委託料 120万円追加
- ・小学校体育館暖房機更新工事請負費 946万円追加

- ・歳入・歳出ともに400万円を追加し、予算総額を1億6530万円とするもの。
- 歳入
  - ・簡易水道事業債 200万円追加
  - ・簡易水道事業辺地対策事業債 200万円追加
- 歳出
  - ・元町地区配水管布設替工事請負費 400万円追加

## 報告

### ◎全員賛成で原案可決

▼令和3年度健全化判断比率及び資金不足比率の報告  
地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により、監査委員の意見を付して、いずれの比率についても基準を下回っていることを報告。

### ◎報告

▼株式会社アバローネの経営状況の報告  
村出資額が同社資本金総額の2分の1を超えるため、地方自治法の規定により、本村観光振興の中核としての役割

と、村づくり支援の一助となる活動を進めることを報告。

### ◎報告

▼令和3年度島牧村継続費精算報告書の報告  
継続費に係る事業終了の報告（公営住宅整備事業）

### ◎報告

## 意見書

▼国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書  
提出者  
議会運営委員会副委員長  
坂下初雄

### ◎全員賛成で原案可決

## その他

▼閉会中の継続調査  
総務社会常任委員会、産業建設常任委員会及び議会運営委員会の所管事務調査について、閉会中の継続調査とするもの。

### ◎決定



# 一般質問

第3回村議会定例会での一般質問の内容と理事者側の回答をご紹介します。今回の質問者は2名で、その全文を掲載しました。

**佐藤 伴則** 議員

- ◆ 教育費予算の事業見送りと減額をして鳥獣解体施設を予算化
- ◆ 島牧診療所の現状認識と今後について
- ◆ 上水道整備
- ◆ 行政の効率化

**藤田 和康** 議員

- ◆ 老朽化村有建物の除去について
- ◆ 海岸漂着物の処理について

## 教育費予算の事業見送りと減額をして鳥獣解体処理施設を予算化



**佐藤 伴則** 議員

### 問

令和4年度予算にて、教育費予算を7項目、2,276万6千円事業見送りした事と5項目、224万6千円を減額し教育費予算の臨時的経費だけで、合計2,500万円余り削減した上で総額6,000万円余りの有害鳥獣解体施設を優先的に予算計上された理由を伺います。

**藤澤克** 村長

教育費予算の臨時費につきまして、事業見送り並びに事業削減で合計2,500万円余りを削減した上で、総額6千万円余りの有害鳥獣解体施設を優先的に予算計上した

理由とご質問でございますが、まず有害鳥獣解体施設を優先的に予算計上するためには教育費予算あるいは、その他の費目を意図的に削減するような予算査定は決まっております。まずご理解願います。

参考までに令和4年度予算までに令和4年度予算編成にあたりましては、教育費のみならず、各費目において事業見送りで4,578万8千円、事業費で1,233万8千円、経常費で895万円を削減し合計6,

707万6千円が査定減となっております。本年度のみならず予算編成にあたりましては、住民福祉の維持・向上と地域経済振興等のため必要な事務・事業を執行するための予算を計上しており、いずれの予算も優劣

なく必要とされる事務・事業であります。予算編成は、令和4年度に限らず厳しい財政事情の中で、最小の経費で最大の効果をいかに上げられるかを念頭に各事業の必要性・緊急性・効率性・波及効果等、多岐にわたって検討し



予算化しており、特定の事業を行うために、必要な事業を見送り、削減することなどは村政を担う者として行つてはならないことだと私は考えます。本題であり、総額6,000万円余りの有害鳥獣施設整備事業を予算計上した理由であります。本施設につきましましては、平成24年から、約10年間にわたって、建設場所や施設規模、内部設備などについて、村議会と協議を進めた結果、一定の理解は得られたものと判断し、補助金等を活用しながら施設建設を進めることとし、本年度事業として予算化し議会のご決定をいただいたところでございます。

が適正かどうかという問題はあると思います。ただ、教育予算のみならず、村長から話がありましたけれども、185事業の経常的な事業査定にあつては、895万円余り削減をされた予算計上をされております。どれを選ぶか、最終的には村長がご判断される事だと思えます。

施設が完成いたしますと、解体作業の負担のみならず、有害鳥獣の処理が容易になることから、捕獲数の更なる増加が図られ、農作物の被害減少に効果があると考えますのでご理解を賜りたいと存じます。

村政執行方針等でも述べられておられますが、子ども達の教育予算、もちろん村全体の予算でありますから、出来ることできない事であろうと思えますが、1年遅れば、その利益を享受できない子ども達が育つてしまう。進んでしまふという状況であるならば、なるべく今、小・中合わせても限られた人数の移動でございますので、やれることをやってあげていないと思うところがございます。そういう見地から、このことのみならず有害鳥獣施設のみならず、村長も頭を悩ませながら予算は策定されていると思えますけれども、将来を担う島牧の宝である子ども達のために、こちらの件については、予算的には優先的にお考えを持っていたら進めていた

佐藤伴則 議員

今村長の方から、優先的ではないという事での話がありました。優先的という言葉

持っていたら進めていた

だくよう、お願いを申し上げる所でございます。既に有害鳥獣解体施設建設

を着手されていますので、これ以上は致しませんが、是非そういうお考えでお願いします。頂ければ、有難いという事を申し上げこの質問を終わります。

島牧診療所の現状認識と今後について

佐藤伴則 議員

問

過疎地域における少子高齢化は我が村に限った事ではありませんが、一般的に高齢化が高くなれば、医療の需要が増す状況になることは必然かと思えます。

そこで、島牧診療所の現状に対するご認識と問題点及び、今後のあるべき姿と、そこに向けた取り組みと課題について村長のご見解を伺います。

藤澤克 村長

高齢化率が高くなれば、医療の需要が増す状況になることは必然のご指摘のもと島牧診療所に関して、二つの質問。

1点目は現況に対する認識と問題点について、2点目は今後のあるべき姿と、そこに向けた取り組みと課題について

の2つの大きなご質問かと思えます。

初めに、1点目の現況に対する認識と問題点につきまして、「島牧村まち・ひと・しごと創生総合戦略」において推計した65歳以上の高齢者人口は、2015年の608人をピークに減少傾向にあります。そのため、日本医師会から提供されている「地域医療情報システム」からも推計されるように高齢者人口減少とともに、今後本村での医療需要も減少する見込みであり、その傾向は寿都町、黒松内町も同様に医療需要の減少が見込まれ、現状では今後更に南後志地区内で患者の奪い合いが起こる可能性を含んでいます。次に2点目の今後のあるべき

き姿とそこに向けた取り組みと課題についてであります。行政の医療機関といたしましては、持続可能な医療提供体制や、村民、ひいては南後志地区の医療提供体制維持のため他町村との医療連携を進める岐路に立っているものと考えます。

また、何らかの疾病になった場合に医療を提供する体制を維持するだけではなく、住み慣れた地域に長く住み続けられるように、村民の皆さまの健康増進、疾病予防に力を入れた対策を進める必要があると考えます。予防に力を入れた戦略をとることにより、さらに医療需要は減ることが予測されますが、だからこそ、他地域との連携を図り、医療提供体制の安定を図ることが必要と考えるところでございます。

**佐藤伴則 議員**

問題点という事についてまずご指摘をさせていただきたいのですが、3月の時の資料から拝見させていただきまして、令和元年度から3年度までの資料におきましても、19人から令和3年度で14、8

人利用していただいている方がまず大幅に減少している。令和4年でも実績はこれからになります。更に減っていると思います。

当然担当の部署ではデータ等取っていただいていると思いますが、まず、ご利用いただいているという状況がひとつ問題点としてあるのではないかと思います。ではなぜ利用していただけないのか、様々なお声というものも、当然村側の方にも届いていると思います。

医療がサービスマンと言われる時代でもございますし、恐らく多額の経費負担も更に進んでいくという状況の中で、まず一点見直さなければならぬ部分というのが大きくあるのではないかと思います。その辺について、どのようにお考えかお聞きしたいと思います。

それと、医療連携についてお話がございましたけれども、お聞きをしますと、現在の医師2名の方、寿都医師会に所属をされていると思うのですが、ほとんどそちらの会議等に出席されていない、研修会等にも出席をされていないと

いう状況であるとお聞きをしております。

それでは新たな、先進的な医療技術を含めた進捗というものが見込めないだろうと思っております。

たくさんの方々が寿都まで通っているという事で、寿都診療所の方からお聞きをしております。まずは、その辺についてどのようにお考えであるかお聞きいたします。

**藤澤克 村長**

まず現状、過去の令和元年と比べまして、非常に通院患者さんが減少している、それはその通りでございます。今現在も全くそういうような回復していく方向にはない所でございます。

また、2番目の一部色々関連性があると思っておりますけれども、いわゆる、今のお医者さんの体制二人で24時間365日交代制でほとんどお二人の接点がないというような、引継ぎ等の時間が週に一回変わるときに行われていく。そういう短時間での回数の少ない状況の中で、A先生B先生によっての患者さんの対応というのも非常に違うという苦情。

寿都の方に通われている患者さんたちから私も色々とお聞きしております。

この件につきましては、本日的一般質問のみならず、先の議会等々におきまして、先付近の方からご指摘また公式の場面ではなくともそういう厳しいご指摘等も伺ってきているところです。

いずれにいたしましても、それらの問題、該当するドクターにも厳しくお話ししているところでもございます。そういった事でどれだけ改善されていくかという問題になっていくわけですが、中々これは難しい部分です。

患者さんがまた元の診療所の方に戻ってくるというのはなかなか現実的には難しいと考えています。

そういった中で、従来から申し上げてきておりました、地域医療連携を進めることによつて本村の医療体制を大きく変えていかなければならぬという考えは、私はいまだに考え方を変えたこととはなくこれからもそのようにしていきたいと思っております。

ただ、ここ数年、コロナの

問題でそういう議論がなかなかしづらい状況に医療業界自体がなっているという実態がございます。

とは言うものの、その部分をしっかりと進めて行かないと本村の医療体制が崩壊しかねないという、非常に危機感を持っているところでございます。

また、寿都で開業医さんが閉院しまして、町立診療所の方に移られたという背景等もあり、より一層寿都の診療所に開業医さんに通っていた村内の患者さんたちも非常に行きやすくなつていて、それがプラス効果的な部分も多々あり、色々お聞きしますと、寿都診療所さん自体も大変最近島牧からの患者さんが増えていますという状況にあります。

その分当然本村の診療所の方の患者さんが減っている、これは数字に取る前に現実的な姿として表れているという非常に対応に苦慮しているところでございます。

いずれにいたしましても様々なそういう問題が具体的に住民の数が減ってきている中で、起こり出してきた。



は、それぞれの個別の地域医療ではなく広域の医療として、医療の広域化をしつかりとやっていかないと、本村の場合特に大変なことになっていくという強い危機感を申し上げます。上げてまして答弁とさせていただきます。

佐藤伴則 議員

私の質問の仕方が悪かったのか、何を伝えてくださったのかよく分からなかったのですが、村長は3月定例会の村政執行方針の中でこの医師の件については、恒久的な医師確保のための体制の構築が必要であるという事を述べておりますし、現体制を維持しながら地域医療連携を積極的に進めるとも述べていらっしゃいます。

医師が確保されたからといって、形だけは整いますが、医療がきちんと住民の方から満足される提供がされていない。

そのために年々利用者の方が減っていらっしゃるのではないかと私は思いますし、去年から今年にかけてとかそんなレベルではなく何年もの間、恐らく通院される方が減って

いるという事を考えますと、素早く手を打ってこなかった形だけをこだわってきたという事が言えるのではないかと私は思います。

ここにいらっしゃる行政の皆様でも、たくさんの皆様が多分寿都の方に、または別の医療機関の方に通われているというような現状であるという事も耳にいたします。

是非とも、今お答えいただいた事を早急に具現化していただけるように村民の皆様にご安心と安全を提供していただけるようお願いを申し上げます。この質問を終わらせていただきます。



上水道整備

佐藤伴則 議員

問

村民皆様の命の根源である適切な水の供給は、自治体の義務であると考えます。

現在基本的には、2箇所の水源より導水管・配水管・給水管にて各戸に供給体制を敷いておりますが、昨今の異常気象を鑑みますと水源そのものにも不安材料と考えられますが、ご見解と対応について伺います。

併せて6月一般質問時にお答えいただけなかった、今後の水道管整備に必要な金額を現在の単価で算出した場合の総予算規模の推計額をお示しくください。

藤澤克 村長

昨今の異常気象における水源の不安材料の見解と対応及び、水道管整備に必要となる現在の総予算規模の推計額についてのご質問でございますが、本村の簡易水道施設、本目地区と元町地区の2箇所がございますが、この2箇所の水

源を用いてそれぞれの地区に給水してございます。

本目地区では、コベチャナイ川上流でございますが、河

川水を急速濾過施設の原水として使用しているため、豪雨

等によって河川の濁度、いわゆる濁りが上昇することに

よって、原水も高濁度化しますので、緊急的に浄水処理の

対応が求められます。

処理能力を超えた場合は、取水を停止する判断が求められます。

また、元町地区の水源地は、賀老の南雲の川の上流が

水源ですが、これは湧水のた

め濁度などの発生はございませんが、水源地に何らかの異常が生じることによって断水

などが発生した場合は、管路の異常時と同様に断水の早期復旧を図るとともに給水車などにより、村民の皆様のライフラインを確保してきているところでございます。

次に、水道管整備にかかると総予算の推計額でございますが、令和4年度から令和9年度までの事業費、これにつきましては、5億2,817万1千円となっておりますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。

佐藤伴則 議員

今ご説明を頂いたように、本目は表流水、元町は湧水という形で取水をされておりまして、昨晩も確か4回ほど停電がございました。

特に表流水の利用においては本年の1月・2月にもポンプ等の故障がございましたし、今後、水源そのものが不安材料というものが付いて回るだろうと思えます。

確か、数年前の計画では新たな元町地区の水源というものも計画の中に入っていたと思いますが、担当の方から教えていただきますと、水道に

るということを承知しており、大変苦労されているのだろうと思えます。

今、後段の方の説明で一つだけ教えていただきたいのですが、令和4年から9年までに5億2,000万考えているという事になっていきますけれども、これで終わるのですか。

私は予算、現在において全て、6月には確かあと20年ほどの間という事で村長お答えいただいていたと思うのですが、それらやるためには、推計でどれだけ掛かるのかという事を数字的に教えていただきたいと思えます。よろしくお願いいたします。

藤澤克 村長

先程は、令和9年度までの想定総事業費ということで説明させていただきました。令和9年度以降の事業についてはまだ計画未定でございます。

質問者の全ての施設という見方で、9年度に限らずその先のことともという意味かと思うのですが、現実問題9年度までの内容は従来ずっと、水道施設の老朽化の問題等々に関して、今やっつけていかなければならない、順次更新してい

かなければならないと目される箇所として、この9年度までの中に盛り込んでいこうという考え方で、計画的には9年度までの分しかございません。

このことを、国等に対してもいわゆる財源手当てとして9年度までの計画の中で示しているところがございます。

ある程度の単価上昇を見込んで見ておりますけれども、今後の部材単価等も値上がりすることはあっても、値下がりはないだろうという事から言えば、申し上げました金額5億2,800万の金額、さらに上回っていく可能性というのには内在している部分がございます。

佐藤伴則 議員

私は少なくとも2週間程前には一般質問通告していると思えます。

今村長おっしゃられてますが、6月にも本当は数字を出していただきなかったのですが、数字的なものは出てこなかったもので、今回現在の単価で算出した場合の総予算規模という事でお聞きをしていると思えます。

それで、今お話があったと

おり、令和9年度までの計画というのには、確か平成の最後の年に作られた計画かと思うんですけども、状況的にはこの2・3年で、村民の方に様々なご不便をお掛けして変わってきていると思うんです。

そしたらその後のことも、今からきちんと考えておかなければ駄目なんじゃないでしょうか。

予想される残りの距離数というのには、6月に数字として示していただいていると思いますが、単価を掛けたらそんなに難しい事ではないのではないですか。

せめてそのくらいの答弁は具体的にいただきましたかという事を申し上げこの質問について終わらせていただきます。



一般質問を行う佐藤伴則議員



# 行政の効率化

佐藤伴則 議員

## 問

6月に行政改革と広域行政対策について一般質問をさせていただきましたが、具体的な取り組み内容に乏しく、言葉だけで進展が無い事に触れ、諸課題解決への危機意識に疑問を感じております。そこで今回は、1. 行政コストと考える予算項目の種別（人件費など）。2. 行政コストの金額と経常費予算全体に占める割合。3. 行政コスト削減に向けた、これまでの取り組みとその効果。4. 行政コスト削減の為、本年度の職員に向けた指示内容と実績。5. 今後の行政効率の改善と行政コスト削減に向けた取り組みの具体的な内容と目標。以上について伺います。

## 藤澤克 村長

行政の効率化について、行政コストに関する各項目別の答弁に先立ちまして、地方自治体では、地方公会計に

関しては、資料提出し、ホームページにおいても公表しているところでもございますので、後ほどご覧いただきたいと思

います。まず、1点目の行政コストと考える予算項目の種別につきましては、財務書類4表の中にも触れておりますが、地方公会計上で行政コストとされるものについては、資産形成に結びつかない行政サービスに係る費用となっていることから、具体的に申し上げますと、備品や土地の購入、工事費などの一部を除き、ほとんどの項目が該当することになってきます。

2点目の行政コストの金額と経常費予算全体に占める割合については、令和2年度決算での行政コストは24億1,678万8千円でございます。行政コストはいわゆる予算編成上の経常費、臨時費と区別して算出しております。経常費予算全体に占める割合としてはお示しすることができませんので、ご了承願います。

3点目の行政コスト削減に向けた、これまでの取り組みとその効果については、先ほど申し上げましたとおり、行政コストは村の支出の大部分を占めておりま

す。これまでの取り組みとしては、ご存じのこととは思いますが、行政改革による事業の見直し、議員各位、特別職の期末手当削減、経常費の見直しなどを行ってきたおり、効果としては年々基金繰入を減少させることができていると考えております。

4点目の行政コスト削減のため、本年度の職員に向けた指示内容と実績については、ご

ざいですが、課長会議等を通じて、最小の経費で最大の効果となるよう伝えているところであります。職員の普段の言動からも浸透していると感じていただいております。

5点目の今後の行政効率の改善と行政コスト削減に向けた取り組みの具体的な内容と目標につきましては、毎年行っております、行政改革推進本部会議などを通じて事業等を見直し、基金繰入に頼らない収支均衡の予算とすることを目標として、持続可能な村にしたいと考えておりますのでご理解賜りますようお願い申し上げます。

佐藤伴則 議員

ご質問にあります行政コストにつきましては、この財務書類4表における行政コストとして答弁いたしますのでご理解願います。

5項目に分けてお答えいただきましたが、特に1番・2番の状況では、今村長からも

また、財務書類4表につきましては、本年第1回定例会

議

議



ご説明いただいたように、行政が利用される中での全体予算に対しては、令和2年度ベースで24億1,000万で、非常に割合が高いわけでありまして、これから毎年(こ)1.2年行政コスト削減という形と言えますか、予算の縮減に向けて、部下に指示をされているようにですけど、なかなかそのまま思うようにいかないという状況が続いている、続いているというよりも、やれることは職員の皆様努力をして、かなり限界に近い状況にあるのではないかと思っております。

一生懸命職員の皆様が削減したものを最終的に村長がまとめる段階において、その辺のご尽力に対して、もう少し私としては配慮があった方が良いのかなと考えております。それと、3番目から5番目について、もう少し具体的に答えをいただきましたかと思っております。

例えば4番目、職員に向けてどのように指示をしたのか、私、何人かにお聞きをしましたが、特に指示がないとお聞きしております。

3月予算審議において、お

作りを頂いております村の資金繰り表においても、令和6年度からはマイナスの状況であるという事は、当然ご提示いただく責任者の村長もご存じだろうと思えます。

こういった状況にあると思

いますので、今一度、抜本的なところから見直しを図っていただき、先ほど来答弁いただいたように、永続的に村民の皆様に行政サービスが提供していただけるようにご活用いただければありがたい

と思います。

昨日の北海道新聞に、自治体の課題は地域でICT化という事が載っておりました。様々に提唱させていただいていることであろうと思っております。出来ればご検討の上、

## 老朽化村有建物の除去について



藤田 和康 議員

### 問

昨年度、老朽化公営住宅が2棟解体されましたが、旧漁り火温泉、旧ソーイング島牧、教員住宅、職員住宅、公営住宅、集会施設等村内各所に村所有の老朽化建物が点在しています。

災害等のリスクを高めることや除排雪等の妨げ、景観を損なう等様々な問題がありますので、計画的に除去すべきと思いますが、村長の考えを伺います。

### 藤澤克 村長

老朽化した村有建物を計画的に除却すべきとご質問であります。本村の公共施設は、建築後40年以上経過した老朽施設が数多く存在しておりますこと、財政や利用需要等の施設の課題を踏まえ

つつ、今後の公共施設の有効活用と改善を図るため、公共施設等総合管理計画及び公共施設等個別施設計画を策定し、令和10年度までの施設利用の方向性を定めております。

設につきましても、利用されていない施設や安全性に問題がある施設については、除却対象としております。なお、今後の社会情勢の動向や住民ニーズの変化等に応じて、計画の見直しを図り、施設の劣化・損傷が極めて著しく、利用者の事故の危険性

が懸念される場合等、緊急対応が必要な施設への対策は、安全確保を最優先に限られた財源の中で実施してまいりますのでご理解願います。

### 藤田和康 議員

何か凄く消極的な答弁だったと思えますけれども、公共施

設管理計画で先程も冒頭で言いました、旧漁り火温泉、旧ソーイング島牧、旧永豊郵便局、栄浜地区の職員住宅、その辺は除去することになってるんですか。

時期はまた将来的にと言葉をしていすけども、その辺の除去をしないかと、村民には補助金を出して、廃屋解体を促しておきながら、村所有の廃屋同様の建物は放置状態となっていたら本末転倒な事だと思えます。

また、財源などについても、過疎債のソフト事業なども充当できると思えますし、解体跡地の有効活用もできますので、様子を見るのではなく、老朽化で利用できない使用見込みのないものは計画的に除去すべきと思いますが、その辺について再度伺います。

それともう一点、これらの施設の損害保険と言うか共済保険と言うのか、それらの加入状況というのはどういふふうになってるんですか。

**藤澤克 村長**  
消極的答弁と言われましても、現状としては先程申し上げた通りなんですが、確かに

大きな施設の除去に掛かる経費は結構な金額になります。その財源をどこに求めるかという問題もあります。

先程、過疎債という話がありましたけれども、過疎債ソフトで除去費対象にはなってるんですけども、それはあくまでもただ除去するだけではなくて、その跡地に何らかの公共施設がなくてはならないというのが現状の制度となっております。

これらの縛りというのを是非無くして欲しいというのが、自治体側から国に対する要望として行っているところでございます。

本村に限らず老朽施設の除去の問題というのは今大きな問題点となってきました。民間のものも非常に危険度を増すような状況というのは多くなっておりますので、こちらを優先的に、まずは民間の力を持ってやってもらうという事で進めているところでございます。

当然村から若干の補助を出しながら促進しているというふうにご理解いただきたいと思います。

村の施設につきましても当

然先程も言いました通り、危険度合いによっては、緊急を要するものとして対応していかなければならないという考えですので、ご理解のほどお願いいたします。

保険につきましては、一応何かあったら大変ですので、除却するまで保険は掛けていくという実情でございます。

**藤田和康 議員**

過疎債の件ですけども、今まで村長おっしゃったような状況があるので、公共団体から跡地にまた類似なものを建設しなくていいような、そういう制度でソフト事業が出来たと思うんです。

村長が言っているような制度とは少し違うと思うんですが、これは後で確かめさせていただきますかと思えます。

あと保険ですが、ずっと解体しないので、何かあったらという事は、どういうふうな事で行っているかなんですけれども、その辺も後で金額とかも教えていただきたいと思いますので、前向きに除去について検討したいと思えます。

**海岸漂着物の処理について**

藤田和康 議員

**問**

毎年、河川の増水時にたくさんの流木等が海へ流れ、村内の海岸に漂着しております。

このことは、漁船等の航行に支障をきたすとともに、景観も損なわれておりますので、これらの処理について村長はどの様に考えているのか伺います。

**藤澤克 村長**

海岸漂着物の処理についてはありますが、毎年、冬期の時化や春先の河川増水、また、台風・低気圧等による大雨により、山間部から倒木等が流出し、海域に漂流或いは海岸に漂着しております。

漁業関係につきましても、

漁船航行等に支障をきたす漂流物及び漁港内に漂流・漂着しました流木等につきましても、漁港用地内に集積し、年1回、道補助金を活用し廃棄物処理を行っております。

大雨等により一時的に発生いたしました流木等の漂流物につきましても、人的に危険が及ぶ可能性や漁船航行等に

支障をきたす恐れがある場合は、その都度、漁協等と協議しながら対応してまいります。また、河口や海岸に漂着した流木等につきましても、状況を確認し北海道と協議し対応してまいりますのでご理解賜りたいと存じます。

**藤田和康 議員**

港内は積極的をやっていると思いますけども、これから台風シーズンになりまして、時化でまた流れる流木が結構あると思います。

今年度中に大きい物だけでも、以前は流れないような所に堆積していたと思います。そういうやり方もあるので、出来れば単費でも実施すべきだと思います。

それと2点目、河口付近や河川の中にとどまっている流木も、その辺りの海に流れるならまだしも、河川の中でせき止め状態になると危険な状態になることが危惧されますので、その辺の処理についてもできれば今年度中に行ったらいいと思いますし、私、泊川を見たんですけども、豊平頭首工にもちよっと流木かかっていたと思うので、その

辺もよろしく願いたいと思います。

3点目の流木の流出の元となっている河川の現状把握について、どういうふうになっているのかという原因究明や防止策について、2級河川も北海道が管理者になると思いますので、道にその辺強く要望するべきだと思いますけども、これらの実施について声を上げていかないとかなかなか動かないというのがありますので、その辺どうなのかお伺いします。

**藤澤克 村長**

まず、また起きた場合すぐ対応して欲しいという、港内に積み上げていきながらでも、どんどん集積しながらでも、一度やったかと放置しないようにという事なのかなと思うんですけども、可能な限り、そのような対応をとっていきたいと思います。

航行している船だとか様々な物の支障となったら大変です、そのように考えております。

それから2点目の関係、ほとんど2級河川等が言われたことの箇所になるかなと思

ます。

道の河川管理の方にも色々要望しながら進めて行きたいと思えますけども、上流から流れ出る物、河畔林と言いますか、例えば中州であったり沿岸部と言いますか、河川の両サイドによく木が生えていたり、そういうものも河川管理者側も何とかしなければならぬという認識はあるんですけども、実態的に本村のみならず他町村も含めて、管理河川が多すぎる。そういう状況が多くなっているという事で、なかなか手が回ってこないというのが実情の所でございます。

引き続き強く言われる通り強く声を出していかないとかなかなか動いてもらえない部分ありますので、引き続き要望続けてまいります。

もう一点、原因そのものというのはどうなんだろう、もっと明確に原因究明するべきだということですが、先ほど言いました通り、私達生活圏と言いますか、例えば、林道等があつて河川の状況が見える所ならいいんですが、相

当山奥の方でなかなか簡単に行けないような場所で、大雨

等によって木が土砂崩れ的な状態になって発生している箇所というのが結構あるのではないかなと思います。

それが、かなり海を汚し、そして流木が浮遊したり、大量の流木が流れ出る、そういうことが相当山奥で起きているのではないかと。

それから、行政報告でも述べましたけども、海岸部分で24時間100ミリまで満たないような降雨が、4キロほど奥に入った千走川温泉の近くではその倍の約200ミリに達している。

更にそこから4キロ、5キロ、山の方に10キロと山の方に入った分水量が川の方にどんどん入れば入るほど、その雨の降雨量というものは数百ミリに達しているのではないかとこういうような思いがございます。

そういったものが、大きな要因になっていると思いますけども、ほとんど国有林地内等々であり、いわゆる林地内管理者、河川管理者等々の問題があるうと思えますけども、それらの関係者に対しても、しっかりと原因となる状況の対策を求めてまいりたいと思

います。以上でございます。

**藤田和康 議員**

かなり奥とおっしゃいましたけど、私が知っている限りでは、距離的に、旧若者定住センターの辺りの奥の方の法面なんですけども、春先になつたらざるざる木が生えてくる状態で、そのまま落ちてきている状況なので、そんな奥まで行ける場所ではなくても、ドローンとかあるので、その辺についてもできる限りやっていただけのような要望をお願いいたします。

一般質問を行う藤田和康議員





# 令和3年度 健全化判断比率・資金不足比率

自治体の財政状況をチェックするため、財政健全化法では指標を設定し、それぞれに基準を定めています。当村は5項目いずれも基準以内で健全性を維持しています。また、健全化判断比率のうち1項目でも基準を超えると、「要注意」段階と見なされ、「早期健全化計画」を策定し、財政再建に取り組まなければなりません。

項目	内容	比率		早期健全化基準	備考
		3年度	2年度		
健全化判断比率	実質赤字比率	—	—	15%	黒字の場合は「—」で表示
	連結実質赤字比率	—	—	20%	黒字の場合は「—」で表示
	実質公債費比率	6.5%	6.3%	25%	
	将来負担比率	24.8%	28.5%	350%	「—」は、返済を必要とする借金の総額が、将来財政を圧迫する可能性が低い事を示す
資金不足比率	簡易水道会計及び合併処理浄化槽会計における事業規模に対する資金の不足額の比率	—	—	経営健全化基準 20%	資金不足の無い場合は「—」で表示



第3回村議会定例会（9月7日）

## 7月

- 6日 北海道町村議会議員研修会（札幌市 中田議長ほか）
- 12日 例月出納検査
- 21日 第3回村議会臨時会  
全員協議会
- 26日 島牧村戦没者追悼式（中田議長ほか）

## 8月

- 4日 小樽・後志社会福祉大会（中田議長）
- 18日 例月出納検査、各会計決算審査、財政健全化審査
- 24日 後志町村議会議員研修会（岩内町 後藤副議長ほか）
- 29日 後志広域連合議会運営委員会（倶知安町 中田議長）  
第1回後志広域連合議会臨時会（倶知安町 中田議長）
- 30日 議会運営委員会

## 9月

- 5日 自由民主党北海道第四選挙区支部移動政調会（倶知安町 中田議長）  
後志町村議会議長会役員会（倶知安町 中田議長）
- 7日 第3回村議会定例会
- 10日 鈴木直道政経セミナー（札幌市 中田議長）
- 12日 例月出納検査
- 29日 南部後志町村議会正副議長会中央要望（東京都 中田議長 後藤副議長）

## 後編 記集

■議会広報「かりば179号」をお届けします。  
本号では、第3回定例会の審議内容、一般質問の内容を中心に編集しました。  
ぜひご覧になって、村の方針や議会活動にご理解を深めていただきたいと思います。



▲ — 9月17日 — 島牧保育所運動会